

平成26年白老町議会全員協議会会議録

平成26年 9月22日（月曜日）

開 会 午後 3時35分

閉 会 午後 4時21分

○議事日程

1. 下水道使用料の改定について（下水道使用料改定に向けた下水道事業特別会計の財政概況）
-

○会議に付した事件

1. 下水道使用料の改定について（下水道使用料改定に向けた下水道事業特別会計の財政概況）
-

○出席議員（13名）

1番	氏家裕治君	2番	吉田和子君
3番	斎藤征信君	5番	松田謙吾君
7番	西田祐子君	8番	広地紀彰君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	山田和子君	12番	本間広朗君
13番	前田博之君	14番	及川保君
15番	山本浩平君		

○欠席委員（1名）

4番 大淵紀夫君

○説明のため出席した者の職氏名

上下水道課長	田中春光君
上下水道主幹	佐藤聰君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主幹	本間弘樹君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） これより全員協議会を開会いたします。

（午後 3時35分）

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は、下水道使用料の改定について（下水道使用料改定に向けた下水道事業特別会計の財政概況であります。それでは担当課の説明を求めます。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） きょうは下水道使用料の改定についてということでこの場でお時間をいただきました。そこでこの使用料の改定につきましては皆さんご承知のとおり町の財政健全化のプランにおいて重点事項の一つとして位置づけをされておりまして、この取り組みを進めるため先般上下水道事業の運営審議会のほうに諮問をしておりましたところ、このたび答申を得たことからきょう改めて議会のほうにもここに至るまでの経過と審議会で使用した資料を使用しながら下水道事業の今後の収支見込み等についてご説明を申し上げるものでございます。まずその審議会の関係でございますが7月17日に審議会に対しまして下水道使用料の改定について諮問を申し上げております。諮問の内容については下水道事業特別会計の財政健全化を図り、下水道機能を永続的に確保し安定したサービスを供給するため使用料の改定をする必要があるとしており、このために意見を求めたところでございます。そしてこれを受け審議会として審議を経た後に9月8日町長に対し答申書の提出が行われております。その答申の内容につきましては平均10%増とすることが適当である。改定後の使用料の適用は平成27年4月使用分からの適用としております。また改定の理由としては町及び下水道事業特別会計の状況、今後の維持管理費、地方債元利償還金、一般会計繰出金の確保、使用料収入の見込み等から総合的に見た場合、受益者負担の原則に基づき改定はやむを得ないとの結論に達したと、このようにしております。以上がここに至るまでの経過でございますが、この後の予定としましては定例会の12月会議の中で下水道条例の改正案として提案を考えております。この点についてもご承知をいただければと、このように思います。それでは引き続き資料のほうを用いながら収支見込み、その他についてご説明をいたしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 佐藤上下水道課主幹。

○上下水道主幹（佐藤 聰君） それでは私のほうから説明させていただきます。それではまず配布しています財政概況についてまず1ページ目をお開きください。1. 歳入の状況でございます。歳入の区分としまして下水道使用料、受益者負担金、国庫補助金、地方債、歳入、その他からなっております。下水道使用料は平成25年度で3億3,000万円であり、平成17年度、21年度の料金改定により、おおむね3億1,000万円から3億3,000万円に推移しております。受益者負担金は平成25年度で600万円であり、管渠整備事業の規模縮小や休止に伴い減少しており、国交補助金は平成25年度で2,200万円であり、補助事業の規模に応じて金額が変動しております。地方債は平成25年度で2億300万円であり、特に平成19年度から21年度の3カ年間は補償金免除の繰

り上げ償還に伴う借換債の発行により増加しております。また繰入金は平成 25 年度で 5 億 4,600 万円であり、平成 22 年度には地方財政法による資金不足解消のため増額となっております。次に地方債の状況についてでございますが年度末残高は平成 17 年度の 89 億 800 万円をピークに年々減少傾向にあり、25 年度末の残高は 80 億 3,000 万円となっております。2 ページ目をお開きください。2. 歳出の状況でございます。歳出の区分としまして総務費、管渠維持管理費、処理場管理費、建設改良事業である施設費、公債費、繰上充用金からなっております。総務費は平成 25 年度で 4,700 万円であり、人件費、あと水洗便所改造貸付金等の減少によって 10 年間で半減しております。逆に管渠維持管理費につきましては平成 25 年度で 5,200 万円であり、更新費用や不明水対策のため 10 年間で倍増となっております。続きまして処理場管理費につきましては平成 25 年で 1 億 8,000 万円であり、毎年度おおむね同額程度で推移しております。平成 23 年度以降は運転管理を包括委託し業務の効率化を図っております。建設改良事業費は平成 25 年度で 1 億 2,700 万円であり、合流改善や特環公共下水道事業が平成 24 年度で完了し、平成 25 年度以降は終末処理場の改築工事がメインとなっております。公債費は平成 27 年度で 7 億 700 万円であり、平成 19 年度から 21 年度の 3 カ年間は補償金免除の繰り上げ償還により急増しております。なお歳出全体における公債費の割合はおおむね 50% となっております。あと前年度の累積赤字額に充てる繰り上げ充用金は、平成 22 年度で終了しております。3 ページ目をお開きください。3. 収支の状況でございます。下水道事業特別会計は平成 11 年度に 4,300 万円の単年度赤字額を計上し、以後赤字決算が続く累積赤字額はピーク時の平成 19 年度で 5 億 3,000 万円まで達しております。財政対策としまして建設改良事業費の縮小や職員の定数管理等の対策を継続し、平成 19 年度から 21 年度までの補償金免除繰り上げ償還実施に伴う公債費における長期債、利子支払い額の圧縮、あとは平成 20 年度の繰出金について基準内で追加繰り出しによる増額、及び平成 21 年度の下水道使用料の改定等によって累積赤字額が縮小され、平成 22 年度の一般会計からの追加繰り出しにより累積赤字額が解消され、以後黒字会計を維持してございます。次に 4. 下水道整備状況の概況でございます。下水道整備状況につきましては昭和 42 年度に 91 ヘクタールの認可を受けて事業に着手しており、平成 25 年度で認可区域 1,064 ヘクタールに対する処理区域が 780 ヘクタールで整備率は 73.3% となっております。4 ページ目をお開きください。下水道普及状況についてでございます。平成 25 年度で行政区域内人口 1 万 8,542 名に対する処理区域内人口が 1 万 7,039 人で普及率は 91.9% となっております。次に水洗化の状況につきましては平成 25 年度で処理区域内人口 1 万 7,039 人に対する水洗便所設置済み人口が 1 万 5,552 人で水洗化率は 91.3% となっております。次に 5 ページ目をお開きください。汚水処理の状況については平成 25 年度で汚水処理水量 198 万 5,000 立方メートルに対する有収水量が 139 万 6,000 立方メートルで有収率は 70.3% であり、不明水割合が 29.7% となっております。有収率は近年おおむね 60 から 70% 程度、不明水割合が約 30 から 40% の状況で推移しております。6 ページ目をお開きください。5. 下水道の経営状況でございます。状況につきましては汚水処理原価、あと使用料単価、あと経費回収率の状況についてご説明いたします。下水道事業の経営状況を表す指標の中に汚水処理原価と使

用料単価がございませう。汚水処理は汚水を下水道管やポンプ場を通して終末処理場へ集め汚泥処理や水質浄化処理による維持管理費と、あと建設改良費に投じた地方債の元利償還金である資本費からなり、これを有収水量で割ったものが汚水処理原価でございませう。平成25年度実績において汚水処理費が4億4,900万円であり、有収水量139万6,000立方メートルで割った322円が汚水処理原価であり、うち維持管理費が138円、資本費が184円となつてございませう。また下水道使用料を有収水量で割ったものが使用料単価であり、平成25年度実績において下水道使用料収入3億3,071万2,000円を有収水量139万6,000立方メートルで割った237円が使用料単価でございませう。また下水道使用料を汚水処理費で割ったものが経費回収率であり、平成25年度実績において下水道使用料金3億3,071万2,000円を汚水処理費4億4,900万で割った73.6%が経費回収率でございませう。7ページでございませう。7ページには汚水処理原価と使用料単価を図で示してございませう。あと7ページの中段に類似12団体の平成24年度の経営指標を掲載してございませう。表の右から3番目に経費回収率がございませうして、白老町が77.7%と1番低い数字でありませうして、ほかの団体におきませうしては全て80%以上というふうになつてございませう。続きませうして8ページをお開きください。8ページには、下水道使用料の改定経過の状況を掲載しており、これまでに8回の料金改定を実施してございませう。近年では前回21年度の料金改定におきませうして平均13%増となつてございませう。また平成13年度の平均20%増の改定時におきませうしては基本汚水排水量を10立方メートルから8立方メートルへ変更してございませう。続きませうして9ページと10ページについてご説明いたします。収支計画、現状延長型でございませう。様式につきませうしては地方公営企業決算状況調査をもとに起債申請時等で使用する様式でもつて収支計画を作成してございませう。それでは平成26年度の収支見込みについて説明させていただきます。まず収益的収入につきませうしては(1)営業収益はアの料金収入と、ウのその他からなつており、平成26年度数値はア料金収入が3億3,675万円、ウのその他が2億5,611万3,000円で、(1)営業収益は5億9,286万3,000円を計上してございませう。(2)営業外費用はアの他会計繰入金とイのその他からなつており、平成26年度数値はア他会計繰入金が2億3,118万1,000円、イその他が163万7,000円で、(2)営業外利益は2億3,281万8,000円であり、収益的収入の1総収入(A)なのですけれども、これにつきませうしては8億2,568万1,000円を計上してございませう。続きませうして収益的支出につきませうして(1)営業外費用は業務グループ2名と施設グループ1名、計3名分のアの職員給与費とイのその他からなり、平成26年度数値はア職員給与費2,262万円、イその他が2億6,418万9,000円で、(1)営業費用は2億8,680万9,000円を計上してございませう。(2)営業外費用はア支払い利息とイのその他からなり、平成26年度数値はアの支払い利息が1億7,526万円、イその他が168万3,000円で、(2)営業外費用は1億7,694万3,000円であり、収益的支出の2総費用(D)は4億6,375万2,000円を計上してございませう。1総収益(A)から2総費用の(D)を差し引いた、3収支差引(E)、これにつきませうして平成26年度数値はプラスの3億6,192万9,000円を計上してございませう。次に資本的収入につきませうしては(1)地方債、(2)他会計補助金、(5)国等補助金、(6)工事負担金、(7)その他からなつてございませう。26年度のおのおのの数値は地方債が

(1) 地方債が2億7,700万円、(2) 他会計補助金が8,524万9,000円、(5) 国等補助金が1億1,270万円、(6) 工事負担金が437万1,000円、(7) その他が8万円であり、1 資本的収入(F)は4億7,940万円を計上してございます。資本的支出は(1) 建設改良費と(2) 地方債償還金からなっております。平成26年度の数值は(1) 建設改良費が3億21万3,000円、(2) 地方債償還金が5億4,061万6,000円であり、2 資本的支出(G)は8億4,082万9,000円を計上してございます。1 資本的収入(F)から2 資本的支出(G)を差し引いた3 収支差引(I)平成26年度の数值はマイナスで3億6,142万9,000円を計上してございます。次に10ページ目でございます。10ページ目につきましては収益的収支と資本的収支の差額であります収支再差引(J)なのですけれども、これの平成26年度数值はプラスの50万円であり、前年度からの繰越金(L)1,034万2,000円と合わせた形式的収支(N)は1,084万2,000円の実質黒字額を計上してございます。また表の下のほうなのですけれども地方債残高(X)がありまして平成26年度で77億6,588万9,000円の地方債残高を予定してございます。あとその下のほうに他会計繰入金という表があるのですけれども、これにつきましては一般会計からの繰入金でありまして26年度の収益的収支分については4億8,318万9,000円、資本的収支分については8,524万9,000円であり、合計で5億6,843万8,000円を計上してございます。それでは平成27年度以降の現状延長型の収支見込みについてご説明します。9ページにちょっと戻っていただきたいと思ひます。9ページに27年度から32年度まで載せてございますけれども27年度以降の数值につきましては財政健全化プラン策定時の数值をもとにしておりまして、あと下水道使用料や元利償還金等につきましては平成25年度の決算数值をもとに再度積算した数值による収支計画となっております。まずアの料金収入についてなのですけれども、これにつきましては過去の実績により軒数及び使用数量を推計しまして、加えて平成27年度につきましては4月から9月までの消費税は8%、10月以降は10%で積算してございます。アの料金収入は平成27年度で3億3,087万9,000円、平成28年度で3億2,997万9,000円と年々減額となり、平成30年度では3億2,193万5,000円まで減少する見込みでございます。10ページ目をお開きください。この料金収入の推計値に伴い、収支差引額(J)なのですけれども、平成27年度でマイナスの1,113万3,000円、平成28年度でマイナスの2,010万4,000円と、平成30年度まで単年度収支が赤字となり、実質収支も赤字であり、平成27年度の29万1,000円から平成30年度の4,021万3,000円と累積赤字額が増加する見込みでございます。続きまして13ページ目をお開きください。現状延長型の経営状況調でございます。下水道使用料金A及び計上収益Bにつきましては先ほど説明したので省略いたします。職員数Cにつきましては業務グループ2名、施設グループ1名、計3名、あと事業グループ3名の計6名というふうになってございます。管理運営費Dの平成26年度の数值は8億9,076万8,000円を計上してございます。経営指標の汚水処理費Eは維持管理費Fと資本費Gの合計になってございます。汚水処理に係る維持管理費Fの平成26年度数值は1億8,438万4,000円を見込んでおり、汚水処理に係る資本費Gは平成26年度で2億5,477万1,000円を見込んでございます。あと経費回収率A割るEなのですけれども、下水道使用料金収入Aを汚水処理費Eで割った数值であり、平成

27年度から30年度につきましては72.3%から73.9%で推移する予測となっております。あと有収水量Hは下水道使用料の対象となる処理水量でございます、平成26年度では137万8,000立方メートルを見込んでございます。使用料単価及び汚水処理原価は下水道使用料収入Aと汚水処理費Eを有収水量Hで割った数値であり、平成26年度の数値につきましては244円と319円を見込んでございます。あと処理区内人口I、水洗便所設置済人口J及び行政区内人口Kは実績をもとに推計してございます。また年間総処理水量L、汚水処理水量M、雨水処理水量Nは終末処理場の処理実績をもとに推計してございます。先ほどもご説明しましたが現状延長型では下水道使用料金が不足し、平成27年度で1,113万3,000円の単年度赤字が発生する見込みであり、以後も赤字が続く累積赤字額の増加も予想されております。また汚水処理費に再現充当する下水道使用料の割合であります経営改修率については本町と類似する団体の回収率は全て80%を超えている状況ですが本町は類似団体の中で1番低い70%前後で推移予測であります。以上2点の課題を解消するために対策が必要となってきます。11ページをお開きください。今回町としての対策としまして下水道使用料の改定率平均10%増でシミュレーションしております。平成27年度の算定詳細につきましては4月から5月の請求分につきましては消費税8%、6月から11月請求分につきましては消費税が8%、料金改定率10%、あと12月から3月請求分につきましては消費税10%、料金改定率10%で積算しまして、平成27年度におきましては3億5,811万9,000円を計上してございます。なお28年度以降につきましては消費税率10%、料金改定率10%で年間で積算してございます。12ページをお開きください。単年度収支でございます収支再差引J欄につきましては一般会計繰入金金の削減効果も加味しても平成27年度で39万1,000円の黒字、平成28年度で17万1,000円の黒字と以降黒字で推移する予測となっており、平成30年度までおおむね1,000万円程度の繰越金を見込んでございます。続きまして14ページをお開きください。対策としまして下水道使用料の改定率平均10%増に伴いまして、大体真ん中くらいにあるのですけれども経費回収率が平成27年度で80%となり、以降おおむね80%程度で推移する予測となっております。続きまして15ページでございます。15ページにつきましては、平成27年4月使用分からの料金改定率10%、消費税8%の下水道使用料水量別比較一覧表を掲載してございます。一般家庭用における20立方メートルの料金につきまして現行が4,017円であり、改定後の料金は4,428円で、1カ月の差額が411円で、年間で4,932円の増を見込んでございます。次に16ページをお開きください。16ページには公営企業として事業を実施しています下水道法上の公共下水道に係る一般家庭用20立方メートルの料金につきまして平成24年度の最新データを掲載してございます。本町の一般家庭用20立方メートルの料金は3,906円で料金の高額な団体から数えて32番目にランクされております。消費税は5%相当額でございます。続きまして17ページでございます。16ページに掲載された全ての団体が消費税8%を転嫁したと仮定し本町が料金改定率を平均10%増とした場合、32位から15位へランクアップされる予測となっております。ただしベースとなっておりますのは平成24年度の地方公営企業決算状況調査をもとにしておりますので、平成25年度中に料金改定をした団体も存在することからランクの変動はあり得ると考えられております。なお胆振管内の団体の中では

伊達市に続いて2番目ということになります。以上で財政状況についての説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑を行います。質疑があります方はどうぞ。

では私のほうから何点かします。5ページの中で不明水の割合が過去10年間の中で1番これは平成25年度低くなりましたね。この関係はどういう形で不明水の割合が減ったのかということ、この有収率と逆に有収率が高くなっていますね。このグラフから読み取れることはどういうことを読み取ればよろしいのでしょうか。有収率は60から70%、不明水割合が30から40という状況推移となっていますけれども。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 25年度のこの実績数値についてでございますけれども、24年度中で合流改善の水処理施設の建設工事終わっておりまして、この25年度から試験運転といいますか、試験操業といいますか、そのような形で動き出しております。そのことによって従前であれば大雨が降ればこの宇白老地区はほとんどの合流区域になっていましたから大雨とともに海なり川なり流れて出てくる量が汚水の中に当然含まれてあったわけです。これがなくなって限りなくゼロに近くなって、その新たな水処理施設の中に全部含まれて入ってくるようになったので、ここで回収効率がよくなったことによって不明水の割合も減って、さらにいえば有収率としてもこれが跳ね返りとして現れていると、こういうことでございます。

○議長（山本浩平君） それと、これをいっても仕方ないかもしれませんが改定後10アップした場合、これは高いほうから15番目になるわけですね。胆振の中でも1番高いところが伊達市さんなのですけれども、そことそんなに変わらないような金額になるというような比較表になっていますけれども、北電のほうで値上げを国に申請している。泊原発があのままの状態だったらもしかしたら国も認めて電気料金も上がる可能性も出てくるし、消費税もこれは国の政策ですけれども消費税も10%ということで、これは下水道使用料が高いほうから数えて北海道の中でも15番目ということで、イメージというよりも現実だと思うのですけれども非常に暮らしやすいまちか暮らしにくいまちかといったら暮らしにくいまちのほうに近づいているような感じなのです。それを課長に答弁を求めても仕方ないのかもしれませんが、これはやむを得ないのでしょうか。ちょっとどうにかできないのかという正直気持ちなのですが。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今議長のほうからおっしゃられたとおり、さまざまな電気なり消費税も含めて率が上がっていくことからすればおっしゃるとおり暮らしにくいまちという言葉方も適合してくるのではないのかとは思いますが。しかし今ご説明させていただいたとおり、この収支の計画を見ていただいたとおり、今後まだいわゆる起債の償還がピークが30年を迎えるような状況からいくとなかなかここで一般会計からの繰入金が増えただけで限り収支均衡を保てられないということになるのであれば、この10%という数字は現時点でこれ以上はちょっと言えま

せん。いけばいたし方ない部分として私どもではおさえているということでございます。

○議長（山本浩平君） 審議会のほうでいろんな意見は出ませんでしたか。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 審議会のほうではこの資料と同様のものを使いながらご説明申し上げたわけですが、結果としてはこのような厳しい状況にあるということ認識された中で余り反対する意見としては実際出てきてはございません。ただ注文としてですけれども、このような値上げに向かっていくとするのであれば今後住民の方々に対する周知はきちんとして理解を得られるような仕組みの中で進めていかなければならないということの注文、注文といいますかはつけられてはございます。それは最終的に議会のほうで議案提案して承認がなされればの話になりますけれども、そのようなことでございます。

○議長（山本浩平君） 皆さんのほうから特にありませんか。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 下水道審議委員会の名前を教えてくださいませんか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 委員の構成でございますが条例に基づいて9名以内ということで実際には7名で組織されております。それでメンバーとしては町内会関係であるとか婦人団体連絡協議会、商工会関係の各階層、その他主婦の代表の方も含んでJ Cの方からの代表も入れてございます。そういった中で7名という構成になっておりまして、お名前のご関係でございます。社台からは五十嵐則夫さん、萩野からは三河健一さん、この方は萩野商工振興会の会長さんと、石山地区から黒田さん、北海工機の代表です。今のJ Cの理事長です。そして字白老末広地区からは山口美枝子さん、これは商工会の女性部からの選出ということにしております。栄町の地区から川田聖さん、これは町連合の副会長さん、白老の日の出地区からは高辻順子さん、四つ葉作業所の所長をやっておりますが主婦の代表という形でもこれはいいのかと思います。あとは虎杖浜から吉良哲子さん、以前の婦人団体連絡協議会の会長さんだったのでおりにいますので主婦の代表という形で参画していただいております。以上7名です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 審議委員の検討結果の議事録というのはもらえるわけにいかないでしょうか。どういう審議をしたのか、ぜひ知りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 先ほど申しましたとおりに反対する意見、異を唱える意見というのは多くは出てございません。ではあるのですが経過としては要点筆記の形になってはいますが記録としてとどめたものがございますので、それはお出しする分には問題ないのかと思っております。

○議長（山本浩平君） それは問題ないと思います。ほかの審議会でも。

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 4時21分）